

第3回古平町議会臨時会 第1号

令和8年5月8日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第2号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて
〔令和7年度古平町一般会計補正予算（第9号）〕
- 4 議案第28号 令和8年古平町一般会計補正予算（第1号）

○出席議員（8名）

議長10番 堀 清 君	1番 工 藤 澄 男 君
2番 寶 福 勝 哉 君	3番 中 村 光 広 君
4番 高 野 俊 和 君	5番 真 貝 政 昭 君
6番 梅 野 史 朗 君	7番 堀 澤 理 恵 君
8番 山 口 明 生 君	9番 佐 藤 未知時 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	細 川 正 善 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君

総務課長	本間克昭君
総合政策課長	高野龍治君
総合政策課主幹	坂下孝志君
総合政策課産業連携室長	小原和之君
町民課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	和泉康子君
建設水道課主幹	大原康弘君
会計管理者	岩戸真二君
教育次長	湯浅学君
町立診療所事務長	細川武彦君
幼児センター所長	三浦卓也君
総務係長	瀬野尾裕人君
財政係長	齋藤大地君

○出席事務局職員

事務局長	関口央昌君
議事係兼総務係	中島悟君

開会 午前 9時57分

◎出席状況報告

○事務局長（関口 央昌君） 本日の会議にあたりまして、出席状況についてご報告申し上げます。ただいま議員 10 名全員が出席されております。説明委員は町長以下 16 名の出席でございます。

◎開会・会議宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は 10 名で、定足数に達しております。よって会議は成立します。

ただいまから令和 8 年第 3 回古平町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、高野、真貝議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 5 月 8 日の 1 日間としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 5 月 8 日の 1 日間に決定しました。

◎承認 2 号

○議長（堀 清君） 日程第 3、承認第 2 号、専決処分(第 2 号)の承認を求めることについてを議題にします。本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（本間 克昭君） ただいま上程されました承認第 2 号専決処分(第 2 号)の承認を求めることについて提案理由の説明をいたします。

本件は、令和 7 年度一般会計補正予算第 9 号について、地方自治法第 179 条第一項の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものでございます。議案一ページの中段をご覧ください。専決処分した補正予算の内容は、第一条規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 720 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 9,191 万 5,000 円とするものでございます。第二項歳入歳出の補正の官公の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第一表歳入歳出予算補正によります。なお、議案の二ページ三ページが歳入、四ページ五ペー

ジが歳出でございます。それでは、第一表の具体的な内容を説明いたしますので、別冊の承認第二号説明資料をご覧ください。

この補正予算は、金利の上昇により各基金の利子が当初の想定より多くなったため、歳入を増額し、それを各基金に積み立てるため歳出を増額するものでございます。

歳出から説明いたします。三ページ、四ページをお開きください。

予算科目の項ごとに説明いたします。十二款諸支出金一項基金費、既定の予算に 720 万円を追加し、1 億 8,520 万 7,000 円とするものでございます。財政調整基金積立金、200 万円、減債基金積立金 140 万円、中心拠点誘導複合施設整備基金積立金 70 万円、青少年人材育成基金積立金 10 万円、職員等退職手当負担金基金積立金 10 万円、ふるさと応援基金積立金 270 万円、なお、ふるさと応援基金積立金につきましては、利子の増額その他、寄付金額、必要経費がほぼ確定したことによる補正でございます。高齢者福祉施設等建設基金積立金 10 万円、医療福祉施設等事業運営基金積立金 10 万円をそれぞれ増額するものでございます。

次に歳入を説明いたします。ページ戻りまして、一ページ、二ページをお開きください。

15 款財産収入一項財産運用収入、既定の予算に 624 万 7,000 円を追加し、1,011 万 1,000 円とするものでございます。利子の増額に伴うもので、財政調整基金利子 197 万 5,000 円、減債基金利子 133 万 1,000 円、中心拠点誘導複合施設整備基金利子 69 万 6,000 円、青少年人材育成基金利子 2 万 8,000 円、職員等退職手当負担金基金利子 2 万 4,000 円、ふるさと応援基金利子 207 万 3,000 円、高齢者福祉施設等建設基金利子 2 万 8,000 円、医療・福祉施設等事業運営基金利子 9 万 2,000 円をそれぞれ増額するものでございます。19 款諸収入四項雑入、規定の予算に 95 万 3,000 円を追加し、4,977 万 9,000 円とするものでございます。今回の補正の財源調整でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君） 無いようですので質疑を終わります。

○議長（堀 清君） これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので討論を終わります。

○議長（堀 清君）これから承認第 2 号専決処分（第 2 号）の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか？

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案 28 号

○議長（堀 清君）日程第 4、議案第 28 号令和 8 年度古平町一般会計補正予算 第 1 号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間 克昭君）ただいま上程されました議案第 28 号令和 8 年度古平町一般会計補正予算第 1 号について提案理由の説明をいたします。議案 7 ページをお開きください。

今回の補正は歳入歳出予算の補正といたしまして、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42 億 1,400 万円とするものでございます。

第 2 項歳入歳出予算の補正の官公の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によります。

なお、議案の 7 ページ、8 ページ、9 ページが歳入、10 ページ、11 ページが歳出でございます。

また 7 ページにお戻りください。

第 2 条として地方債の補正を規定してございます。12 ページをお開きください。

第 2 表地方債補正をご覧ください。歳入歳出予算の補正の詳細で追って説明いたしますが、旧古平高校公宅を定住促進住宅として購入することとしてございます。

その購入費に過疎債を充当するための補正でございます。750 万円を計上してございます。それでは、第 1 表の具体的な内容を説明いたしますので、別冊の議案第 28 号説明資料をご覧ください。

歳出から説明いたしますので、3 ページ 4 ページをお開きください。

予算科目の項で説明させていただきます。2 款総務費 1 項総務管理費既定の予算に 1,000 万円を追加し、4 億 7,342 万 4,000 円とするものでございます。

これまで議員協議会で概要を説明し、2 月の第 2 回臨時会で修繕費を補正いたしました、旧古平高校公宅を購入するための費用を補正するものでございます。浜町桂の沢

453-3 の 1 棟 4 戸と、それに付随する土地 856 平米、それと浜町 456-13 の一戸を購入するものでございます。浜町 456-13 の一戸に付随する土地 160.4 平米につきましては、過去に古平町から寄附したものであることから、今回は無償となっております。

次に、歳入を説明いたします。ページに戻りまして、1 ページ 2 ページをお開きください。16 款繰入金一項基金繰入金 既定の予算に 250 万円を追加し、4 億 7,700 万 1,000 円とするものでございます。歳出の補正額から記載額を差し引いた額をふるさと応援基金から繰り入れるものでございます。19 款町債一項町債規定の予算に 750 万円を追加し、3 億 2,730 万円とするものでございます。

定住促進住宅の購入に充てるため、定住促進住宅整備事業債 750 万円を追加するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君）説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので質疑を終わります。

○議長（堀 清君）これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）無いようですので討論を終わります。

○議長（堀 清君）これから議案 第 28 号令和 8 年度古平町一般会計補正予算 第 1 号を採決します。

○議長（堀 清君）お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（堀 清君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（堀 清君）これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

○議長（堀 清君）令和 8 年第三回古平町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 10 時 13 分

上記会議の経過は、書記 中島 悟の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員